

NO. 127

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号△5608-1111代表

<http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/>

すみだ
区議会だより

2003.1.13



※1面に掲載する写真を募集しています（詳細6面）。

区民の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、新成人となられた皆様に心からお祝いを申し上げます。

昨年は、デフレ経済の進行と不良債権処理の悪循環の中で、出口の見えない不況による閉塞感が日本中を覆いました。一方、区政も危機的な財政状況の中で、財政健全化を最優先課題として行財政改革に全力で取り組んだ一年でした。

このような状況の中で、平成15年は「心」と「人」がキーワードになると考えます。20世紀は「物」の時代、21世紀は「心」の時代と言われますが、現代は心が欠けています。人々の知恵と力、失ってはいけないやさしい心と絆が今の社会には必要です。そして、ノーベル賞を受賞した田中さんのような独創性を育み、また常識や責任感を持った人を育てるために家庭・学校・社会が丸となって教育改革に取り組むことが大切です。

わたしたち区議会は、今ある危機に立ち向かうため、行政と知恵をあわせ、全力でこの難局を乗り越えるときともに、将来の墨田区を見据え、やさしい心をもった人づくり、まちづくりに努めてまいりますので、本年も皆様の更なるご支援をお願いいたします。

年頭にあたって

墨田区議会議員
早川 幸一



平成15年

墨田区議会は本紙上をもって新年のごあいさつとさせていただきます。
あわせて新成人の皆さまにお祝い申し上げます。

義帝番三順

桜井ひろゆき	(自由民主党)
大海 雄一郎	(自由民主党)
田部井としお	(無所属)
江木義昭	(民主クラブ)
田中くにとも	(自由民主党)
出羽邦夫	(自由民主党)
木内 清	(自由民主党)
林 恒雄	(自由民主党)
沖山 仁	(自由民主党)
中島常夫	(自由民主党)
広田 みちお	(公明党)
加藤ひろたか	(公明党)
高柳東彦	(日本共産党)
かたくら 洋	(日本共産党)
坂下 修	(自由民主党)
阿部 幸男	(自由民主党)
松野弘子	(自由民主党)
藤崎繁武	(自由民主党)
小池武二	(自由民主党)
中沢 進	(自由民主党)
松本のりよし	(公明党)
むらまつ重昭	(公明党)
坂岸 えいじ	(公明党)
牛山 れい子	(日本共産党)
中村光雄	(自由民主党)
佐藤四郎	(自由民主党)
西原文隆	(自由民主党)
瀧澤良仁	(自由民主党)
早川幸一	(自由民主党)
樋口丈吉	(自由民主党)
そのだ 隆明	(公明党)
えんじ 勲	(公明党)
おおわく常雄	(民主クラブ)
西 恭三郎	(日本共産党)

(年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されています。)

●第4回——定例会

義務教育費国庫負担制度等の堅持を強く要望
——政府に意見書を提出——

墨田区議会は、平成14年第4回定例会を11月25日から12月9日までの15日間にわたって開き、6人の議員が一般質問を行ったほか、決算5件を認定し、区長から提出された全議案を原案どおり可決するとともに、「義務教育費国庫負担制度等の堅持に関する意見書」を含む議員提出議案3件を全会一致で可決しました。

■意見書3件を可決

「大気汚染公害による新たな被害者救済制度の確立に関する意見書」「中小企業の当面する金融上の困難解消と「金融アセスメント法」の制定に関する意見書」「義務教育費国庫負担制度等の堅持に関する意見書」を可決し関係機関に送付しました。(意見書は6面参照)

一般質問
一質

11月25日、26日の2日間にわたり、自由民主党、公明党、日本共産党の6人の議員が、区長、教育長に対して一般質問を行いました。

厳しい状況の中で15年度予算編成に

向けての考え方は



自由民主党

中村 光雄

問

職員の定員適正化、組織再編・簡素化、事務事業の見直し等、区の行財政改革の取り組みには一定の評価をする。しかし、財源不足対策として12年度の曳舟文化センターのまちづくり公社への有償貸付、13年度の国際ファッションセンターへの貸付金貸付方法の変更等の好ましくない方法や、旧文花小学校校庭跡地の売却、繰越金の基金への積立・取崩し等で予算編成を行ってきた。

答

14年度の特別区交付金は、当初算定で約16億円の財源割れが生じ、法人税収の見直しを見る限りでは、追加算定も含め15年度も厳しい状況が想定される。評価替えとなる固定資産税も、土地価格の下落傾向による大幅な落

●10年間に及ぶ墨田区基本計画の見通しに誤りはないか

問

墨田区基本計画は、12年度当初予算及び決算見直しをベースに各経費のフレームを試算、経済成長率を13年度1%、14年度以降を2%と見込み歳入に反映、基本計画に係わる建設事業を試算

から除外、職員定数を16年度までに300人削減、12・13年度合わせて26億円の事務事業見直し、以上の考え方を基に財政推計が立てられ、計画全体で117億円の歳入超過と試算している。しかし、14年度経済成長率は0.3%と報道されており、その見込み判断はいかなるものか。また、職員定数の削減は18年度まで延長し500人の削減としたが、計画の見通しに誤りは生じてこないか。

答

財政推計は、政府経済見通し等を基に税収の伸びを13年度1%、14年度以降2%と設定し見込んだ。12年度は景気持ち直しが期待されたが、昨年の同時多発テロを機に予想を超える景気後退となり、見込みの税等の確保は厳しい。予算編成では、経済成長率等の変動要素や計画事業の実施状況等を見直し、改めて財政推計を行い実施計画に反映したい。

職員定数は、3年間で198人削減の実績を踏まえ、16年度までに350人削減し、残り18年度までの2年間で150人の削減計画とした。職員数の削減は財政健全

公共施設建設はミニ公募債の活用と
新たな事業手法の導入で



公明党

村松 重昭

問

全国の自治体で発行の動きが広がっているミニ公募債は、一般住民の関心も高く、行政にとっては財源の確保や事業の充実・拡大に、更に新規事業の取り組みに対し有効な手段と思われる。また、タンス預金を公的サービス資金として動員できる、公的事业に対する市民の関心が高まる等の利点も多いが、今後の区の取り組みについて伺う。

整備事業を特定化し、その事業

化に向けての取り組みの中心課題であり、不転の覚悟で実施する。

問

4年間をどのように総括し、今後どのような決意をもつて政治活動を展開していくのか。

答

行財政改革等一定の成果をあげたが課題が山積みしており引き続き区政運営に当たりたい。長期計画事業には、ミニ市場公募債、PFIのどちら

問

の手法がなじむと考えるか。手法は施設毎に判断すべき。PFIは来年度、総合体育館をモデルに調査を実施したい。

答

総合体育館建設は錦糸町を含む地域活性化に寄与しスポーツ振興の拠点となると思うが、区民の健康づくり、区の活性化に必要と考え、財政状況を勘案しつつ早期に改築したい。

問

15年度からの試算による介護保険料引き上げ幅は高すぎる。圧縮する方策はないのか。現時点で保険料は3600円程度と推計するが、基金の一部を投入し圧縮に努めたい。

答

推進に特別化した「特別目的会社(SPC)」を設立し、公募債手法をアレンジした形で民間が独自に資金調達を行い事業推進を図る、新たな事業手法が注目されている。SPCは、事業採算が可能となる複合施設を誘致するものであり、土地の有効利用が図れるとともに、区施設の管理運営費の削減につながる。当然、PFI事業の活用は検討すべきだが、この民間活力導入方式と併せ、どう考えているか。

企画総務委員会のもよう

——墨田区情報公開条例の一部を改正する条例を可決——

【12月4日】

【議案】 墨田区情報公開条例の一部を改正する条例…著作権法の一部改正に伴い、電磁的記録等の公開方法を改める等のもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【議案】 墨田区手数料条例の一部を改正する条例…建築基準法の改正等に伴い、手数料新設等を行うもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

【議案】 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例…就学前の子の看護のための休暇を特別休暇に加えるもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【議案】 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例…定年前早期退職者に対する退職手当について、割増率の特例を設ける等のもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【議案】 平成14年度墨田区一般会計補正予算…家庭センターに設置する外手児童館学童クラブ分室整備費など、7億8964万2000円を追加するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。



外手児童館学童クラブ分室が設置される家庭センター

【議案】

特別区競馬組合規約の変

更に係る協議について…同組合管理者が会計事務を行うこととし、収入役を廃止するため、同組合規約の変更協議を行うもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

【報告】 旧健康学園の売却について——旧健康学園を臨時財源対策として、一般競争入札で売却することについて報告があった。

【報告】 住民参加型ミニ市場公募債の検討結果について——ミニ公募債の発行について、各区の独自性を尊重しつつ23区が協調して対処する等、検討結果の概要について報告があった。

【12月9日】

【議案】 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例…特別区人事委員会の勧告等に伴い、職員の給与の改定を行うもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【議案】 職員の給与の特例に関する条例を廃止する条例…特別区人事委員会勧告等による職員給与の引下げ等に伴い、管理職員給料減額の臨時特例的措置を廃止するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【議案】 平成14年度墨田区一般会計補正予算(2件)…職員給与費等を5億4339万4000円減額する等のもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【議案】 損害賠償の額を定めることについて…区が売り払った土地について、汚染土壌処理基準を超過するひ素等が検出されたため、相手方に支払う土壌処理に係る損害賠償の額を定めるもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

また、基本計画事業ながら財政難を理由に中断している「総合体育館」「北斎館」「区民保養施設」等、更に区民要望の高い「特別養護老人ホーム」建設などは、国等の補助と併せ公募債を活用すれば、早期設置が可能と考えるがどうか。

答 ミニ市場公募債の導入は、地域住民が公共施設の資金供給者になることで、区政への参画意識が高まることで大きなメリットであり、区にとっても資金調達手法の多様化を図ることは今後の地方債制度改革の動きに対応したものであると考える。当面は、発行や公債管理のためのシステム整備などの諸経費をどの程度圧縮できるかといった課題や、より販売しやすい金融商品とするための諸条件、適債事業として何がふさわしいかを検討していく。

ミニ市場公募債の発想を取り入れた新たな事業手法がさまざまな形で提案されている。PFI手法には現状ではメリットもあるがデメリットもあると認識しており、それに代わる新たな手法があれば、幅広い観点から最適な事業手法導入の検討を併せて行う必要があると考える。また、基本計画に掲げられた施設等の建設において、ミニ市場公募債の活用は、建設資金確保の点では一つの手段となり得るが、発行額の規模や利率の水準、借り換えの方法、更には他の起債と比べた有利性なども検討する必要があるのか検討したい。

●児童虐待問題解決には綿密な計画と迅速な行動が必要

また、基本計画事業ながら財政難を理由に中断している「総合体育館」「北斎館」「区民保養施設」等、更に区民要望の高い「特別養護老人ホーム」建設などは、国等の補助と併せ公募債を活用すれば、早期設置が可能と考えるがどうか。

学校、児童福祉施設、地域の児童委員、そして公的相談機関等では把握できないケースも多いと聞くと、虐待から児童を守るための対策をどう考えているか。悲惨な状況を一扫するためには綿密な計画と迅速な行動が必要である。

「子どもの権利条例」の制定について、区長は東京都の動向を見て対応を考えたいと述べていたが、その後どのような検討をし、取り組もうとしているのか。

答 児童虐待の解決には多くの関係機関の協力が必要であるため、「墨田区子どもを守るためのネットワーク協議会」では虐待に関する情報の共有化を図ると同時に、関係機関が緊密な連携のもとで虐待児童の安全な保護と事例の効果的な解決に向けた取り組みを行ってきた。既にネットワークを通じ、迅速な初期対応を行う



区民の暮らしを守る具体的な対策を求める

日本共産党 高柳 東彦

たケースもあり効果をあげている。虐待に対し公的機関が把握できないケースへの対策は、地域の情報をいち早くとらえ、子育て支援や家庭への援助といった観点からその対応を早急に進めていく必要がある。今後も協議会では、家庭や地域に対し一層の広報啓発活動を進め、迅速な対応を図っていく。

「子どもの権利条例」の制定については、国や都の動向を踏まえ引き続き検討課題としたい。

問 夢ある施策展開、若い世帯の定住化、大胆な発想による改革を考慮した予算編成を望む。

答 墨田区の将来を見据えた施策を検討しており、その観点から編成作業を進めたい。

問 苦情が絶えない区の花法律相談窓口の対応は、抜本的な改善を図るべき。

答 困っている区民のより所となる法律相談・区民相談室を目指し改善に努めたい。

の冷房化は整備計画を策定し、来年度から着手すべきである。

雇用対策では、失業者のつなぎ就労的な施策の具体化及び就労支援センター設置等が求められる。また、福利厚生資金限度額を引き上げ、つなぎ資金に活用を認めること、応急小口資金限度額の引き上げや勤労者福祉サービスセンターの生活支援事業拡充を求める。更に、国への不良債権早期最終処理方針見直しの働きかけや、区の制度融資の拡充、全ての中小企業にゴミ収集費の減免制度を実

施すべき。誰でも気軽に楽しみ、健康づくり等に効果的なフットサル競技場の整備を図ってほしい。

答 介護保険料は介護給付準備金を活用し圧縮に努め、軽減措置も検討する。区調査では、利用料負担困難なため利用を控えているとの回答は少数であり、現行の軽減策で対応できていると考える。施設入所待機者解消は、緊急性の高い方の入所を優先的に進める入所基準を策定する。施設整備は在宅サービスとのバランスをとり計画的に推進する。高齢者医療費は国が認めない代理受領委任方式は実施しないが、償還払い手続きの簡素化は検討している。普通教室冷房化は、国の補助制度の動向等を見極め対応したい。雇用対策は喫緊の課題であり、つなぎ就労的施策や就労支援センターについて都に提案したい。福利厚生融資は失業者のつなぎ融資での活用は困難。応急小口資金の引き上げは考えていない。生活支援事業拡充は勤労者福祉サービスセンターに意見を伝える。不良債権処理は必要だが、セーフティネット対策が前提と認識する。融資制度は緊急対策として利子・保証料の負担や限度額の引き上げ等努力している。ゴミ収集費減免対象の拡充は難しい。フットサル普及は、既存施設の活用等の方策を検討する。

●ファッションセンター貸付金返還等により区民サービス向上に努めよ

問 国際ファッションセンター株式会社は、経営状況が大幅に好転し、12年度23億円、13年度11億円もの繰り越しを計上しており、「区の支援がなければ会社の経営が成り立たない」などと言うのは通じない。融資21億円を全額返還させるとともに、利子補給と損失補償や地代免除など支援の枠組みを見直すよう求める。この

外、財源対策として、同和対策としての皮革業者のゴミ収集費の減免をただちにやめ、その経費を他の施策に活用せよ。また、乳幼児医療費区負担軽減分を子育て支援拡充に充てる、更に北斎資料収集基金廃止やトリフォニーホール事業費削減等、区民に犠牲を押し付けない財源対策が必要と考える。

答 ファッションセンター事業は、計画どおりの資金調達ができただけで、建設経費の圧縮ができたため内部留保が生じた。50億円の貸付金は、従来の枠組みを変えないことを前提に25億円が返還されたものであり、貸付金残金の返還や利子補助等の解消は当面いずれも困難な状況にある。しかし、経営が順調に推移し、単年度黒字が連続すれば区の支援も当然見直す。全面的な見直しは、地代免除終了の18年度を目途に検討したい。また、15年度予算編成は約52億円の財源不足が生じるが、区民サービスの低下を招かないことを第一に、経済状況を的確に把握しつつ行財政改革に積極的に取り組みながら、財源確保を図る。

問 来年度予算は区民のくらしと営業を守ろうとする区の姿勢が見えるよう強く求める。

答 区民生活に密接なサービスは極力低下させず、区政が抱える重要課題への対応を行う。

問 区民施策切り捨てや負担増の押し付け、公的責任投げの民間委託等は容認できない。行財政改革の目的は効率的効果的行財政運営を図ることとで、区民福祉の向上を図るもの。

答 学校選択制実施や2学期制導入など矢継ぎ早な教育改革に現場では戸惑いが生じている。ある程度はやむを得ないが、学校現場に対し、十分理解を求めている。

地域都市委員会のもよう

中小企業の当面する金融上の困難解消と「金融アセスメント法」の制定に関する陳情を採択

12月2日

議案 墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例・建築基準法等の一部改正により、再開発地区計画が再開発等促進区として地区計画に統合されることに伴い、適用区域を従前どおりとするため、地区計画の区域から再開発等促進区を除くもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

議案 墨田区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例・建築基準法等の一部改正により、再開発地区計画が再開発等促進区として地区計画に統合されることに伴い、適用区域を従前どおりとするため、地区計画の区域から再開発等促進区を除くもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

報告 「年末労働・就労出前相談会」「再就職支援セミナー」の実施について——都の「経済・雇用・緊急プロジェクト」の一環として実施する雇用・就労や労働に関する「出前相談会」と「再就職支援セミナー」の概要について報告があった。

報告 公害関係3法（騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法）の権限委譲について——15年3月に政令が改正され、15年4月1日付で東京都から区に公害関係3法の権限が委譲されることについて報告があった。

報告 自転車駐車場の設置・廃止及び使用料の改正について——15年3月末で菊川駅地下自転車駐車場外1箇所を廃止し、4月から錦糸町駅南口地下自転車駐車場外4箇所の設置と、使用料についてその概要報告があった。

議案 墨田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例の一部を改正する条例・近年の中高層建築物の建築に係る紛争の増加等に伴い、一定規模を超える中高層建築物の建築に係る手続を定める等のもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区住宅基本条例の一部を改正する条例・住宅施策の充実を図るため、賃貸住宅以外の良質な住宅建設に対し、技術的又は資金的な援助を行うことができるようにするもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

陳情 中小企業の当面する金融上の困難解消と「金融アセスメント法」の制定に関する陳情——「金融アセスメント法制定により金融機関を第三者機関が評価し、



整備が進む錦糸町駅南口

子育て支援施策の

充実を望む



自由民主党
松野 弘子

問 区は少子高齢化対策を区の最重要課題と位置付け、さまざまな事業に取り組んでいるが、一自治体としての取り組みには限界がある。しかし、本区には下町文化を生かした子育てのしやすい環境がまだ残っており、この貴重な資源を活用してこれから進められるであろう、少子化対策について区長の考えを伺う。

両国にオープンした子育て相談センターは、開設10か月で利用者が1万人を超え、登録人数も1000人と大変盛況である。この利用状況から、北部地域にもお母さんたちが自由に利用でき、気楽に相談できる場を既存の児童館や保育園施設の活用も検討し、一刻も早く開設してほしい。

保育園は、保育ママや主任児童委員などと地域で積極的に連携を図るなど、地域に開かれた保育園づくりを進め、子育て支援の視点からの多面的な運営が求められている。また、児童館も子育て支援の拠点として地域に開かれた運営が必要となっており、北部での子育て相談センターの設置場所は、児童館の中央館である墨田児童館の利用を検討できないか。区内の児童館や保育園との連携を密に図れば、お母さんたちの要望にかなり応えることができると思う。また、一時保育の実施要望も多く、子育て支援センター機能の一つとして整備してほしい。

生涯学習センターには、学校教育相談センター機能として教育相談室が設けられているが、指導室との連携もなく学校現場からの情

報がうまく伝わらず、当初のくもろみが達成されていない。そこで、相談の範囲を子育て支援の観点で、育児に不安を感じているお母さん方への幼児相談にまで広げてはどうか。また、今後計画される子育て支援・相談センターの名称は「子育て広場」などの親しみやすい呼び名としてほしい。

今後、区のあらゆる施策等に高齢化と少子化を念頭に入れた取り組みが必要となってきた。最近、児童虐待も社会的問題となり、家庭・地域・教育のあり方が問われ、児童相談所や警察など関係機関等との協力体制も必要となっている。区民に最も身近な区のリーダーシップが改めて問われており、子育て支援という視点から、保健・医療、福祉、教育など総合的に取り組む組織・窓口を新たに設置する考えはあるか。

答 本区でも少子化対策を区政の重要課題として、さまざまな対策を講じているが、指摘のとおり下町の人情や文化を生かした子育てしやすい環境資源を活用した支援策を積極的に推進したい。これからの児童館、保育園は地域に開かれた子育て支援施設として多面的な運営が求められている。これまでも児童館や保育園では定期的な巡回等による子育て相談を実施しているが、保育園や学童クラブに通わない子どもの保護者にとっては利用しにくいと思う。今後、保育園での保育サービスの充実や、フレンドリー計画に基づく児童館の事業充実とあわせ、気軽に立ち寄れる児童館、保育園づく

りを進めたい。また、北部地区の子育て相談センターについては、多様な子育てニーズに応える機能を持った施設として充実を図るため、墨田児童館も含め既存施設の有効活用を視野に入れて設置場所の検討を進め、可能な限り早い時期に開設したい。一時保育については、先に実施した保育サービス充実に向けてのアンケート調査の中で、8割超の人が要望するという調査結果が出ており、また14年度の墨田区住民意識調査でも、子育てに関する施策要望の中で最も高い要望事項となっている。このような状況から、改築後のあおやぎ保育園で、時間単位の一時的保育を実施するとともに、将来計画している子育て支援センターでは機能の一つとして実施したい。

生涯学習センターの教育相談室では、主に教育上の問題について

専門の相談員による面接相談及び電話相談を実施し、学校のスクールカウンセラーなどとの定期的な連絡会開催のほか、学校や関係機関との連絡調整が必要なケースは、その都度対応している。なお、相談業務を効果的に行うための組織のあり方、施設の名称等については更に検討したい。幼児の教育相談についても相談室を利用してもらい、内容により専門部門の紹介などきめ細かい対応を行いたい。

子育て支援対策に総合的に取り組む組織の設置は、区民にわかりやすく、また多様な保育ニーズに対応できるような組織の統合を、15年4月を目途に行う。また、子育て支援マンシヨン認定制度の新設等のハードな施策も実施を予定しており、子育て支援に総合的に対応できる庁内の連絡調整組織もつくっていききたい。

問 大卒者の2割が職業に就かない、就業者の3割が3年以内に離職するという職への意欲を欠く若者の増加は、生活感を持たない詰め込み教育の結果ではないか。教科書のうのみではなく、自ら考え学ぶ能動的学習を持つ事が大事である。

学校週5日制実施後の調査では、テレビゲームや夜更かしが増えた反面、子どもの生活時間にゆとりが増えたと評価している。ゆとりを前向きにとらえる事が「生きる力」を育む出発点ではないか。

学校2学期制について視察した仙台市の小学校では、2学期制の導入で教師にゆとりができ、一人ひとりの児童生徒の個別指導が深

答

本年4月から新学習指導要領と学校週5日制が完全実施され、「ゆとり」の中で「生きる力」を培う教育が新しく始まった。この「生きる力」を確実に子どもたちに身に付けさせるには、学びの課程で試行錯誤したり、振り返ったりする時間的ゆとりと精神的ゆとりの両面が必要となる。

この確保策の一つである「2学期制」については、学校教育における今日的課題としてとらえ調査研究をしてきた。この制度を採用した先進市では、評価や指導をより長い期間をかけて行うことにより得られる利点の他に、中学校では少なくとも20時間、小学校でも10時間は授業時間が確保でき、子どもたちに更にゆとりのある教育が行えるとともに、夏休みを利用して総合的な学習の時間の充実を図ることができるとの利点があることが解った。

また、学校現場からも2学期制導入の要望が出されていたので、本格的に検討することとし、教育委員会の協議を経て、小・中学校長代表と連合PTA代表からなる検討委員会を立ち上げた所である。この委員会では制度導入の良し悪しを検討することになるが、今後各学校の校長やPTAを通じ、家庭や地域の声を聞くなど各方面の意見を伺い、数校ずつ試行をとの提案も含めて検討を進め、なるべく早い時期に方向を出したい。

●地域環境の浄化で まちおこしを

問 ディーゼル車の排ガスは、健康阻害の要因となっている。温室効果ガス削減に対応する街路樹や屋上緑化の増大等は美しい街づくりに役立つ。緑地管理ボランティア推進による雇用拡大に努めるとともに、国に対して国道の街路樹回復を求めたり、屋上

区民文教委員会のもよう

――墨田区国民健康保険特別会計補正予算を可決――

1月29日

議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例・男女共同参画社会の実現に向けて、職業生活と家庭生活との両立を一層容易にするための環境整備を図るため、小学校就学前の子を養育している職員が、その子が疾病等により看護が必要となった時のための休暇を特別休暇として加えるもの――原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

陳情 墨田区内の定時制高校存続に関する陳情 外1件――「10月24日の都教委でこの計画が了承されており、今後は実施までの間に、保護者、PTA等関係者のさまざまな意見をどれだけ聴き、取り入れていくかが課題である」、

「今回の都の教育改革は公立学校の信頼回復と多様性への対応という方向でやっており大変評価できる内容である。特にこの定時制はいろいろな教育の機会として、昼間も行け、また、修業に4年もかかっていったところ、3年でできる形もとれる。本来なら今の場所であれば良いが物理的に無理であり、何箇所かでやらなければならぬ」と異議なく決定した。

議案 平成14年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算・職員の給与改定差額及び所要見込み額調整分について、その経費を計上するもの――原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

報告 学校選択制度の応募結果について――15年度学校選択制度における各小・中学校の応募結果について報告があった。



台東地区昼夜間定時制高校となる都立台東商業高校

12月9日

議案 幼稚園教育職員の給与の特例に関する条例を廃止する条例・幼稚園教育職員の給与の改定に伴い、管理職手当の支給を受ける職員の給料の月額を減額することとしている臨時特例的措置を廃止するもの――原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 幼稚園教育職員の給与の特例に関する条例を廃止する条例・幼稚園教育職員の給与の改定に伴い、管理職手当の支給を受ける職員の給料の月額を減額することとしている臨時特例的措置を廃止するもの――原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

緑化設置奨励金制度の創設により、二酸化炭素削減に早急に取り組むべき。雨水利用技術を併せて推進することで相当な経済活動が発生する。また、浸透舗装はヒートアイランド現象も抑制するので、更に広めるべきである。

錦糸町南側の繁華街にスーパー防犯監視カメラの設置を求める声がある。安心の街づくりに取り組んでほしい。また、ものづくりの墨田区は各種創造チャンネルの窓口となり、企業・まちおこしのアドバイスに更に努力すべきである。いかに環境を浄化し、まちおこしにつなげるか同う。

答 大気汚染問題に対しては、区民や事業者への啓発を積極的に行うとともに、清掃車や庁有車の低公害化等を進める。緑化

新たなまちづくりには

民間協議体の活用が必要



自由民主党
桜井 浩之

問 区財政の健全化なくして新たなまちづくりは夢また夢である。しかし、地方分権の時代に入り、都市計画も区市町村レベルで行えるようになった現在、墨田区をどう創っていくのか、行政と議会が同じビジョンを持ち、実現に向け協力し歩んでいくことが大切と考えるがどうか。

本区は町並みが古く、今後居住ニーズが様変わりすることは間違いない。区の活性化のためにも若い世代のニーズをまちづくりに取り込むべきである。新しく魅力ある駅前周辺のまちづくりが若い世代を引きつける起爆剤になると確信する。その際、大手ゼネコン等を取り込んだ民間協議体の設置・活用により将来的ニーズにあったまちづくり案ができると考える。

推進は、今後とも力を入れるとともに、街路樹等の管理には各種ボランティア制度も検討したい。国道の街路樹は一時撤去と聞いている。屋上緑化普及のための助成制度等、区民が利用しやすい支援策を検討したい。今後は産業振興施策においても環境について十分な対応を行う。区道の歩道部分はほとんど透水性舗装となっている。防犯灯やカメラ設置にはプライバシー保護等の課題があり、地域や警察と協議し検討を進める。区では、既に産学官の共同事業として早稲田大学との交流を推進しているが、一層力を入れ区内産業振興につなげたい。今後も、区の施策に環境の切り口を取り入れることにより、環境にやさしいまち墨田のまちづくりに寄与したい。

和55年に墨田区基本構想を区、区議会、区民との協働で策定し、この実現に向け基本計画等を策定してきたが、社会経済環境が変化している中で、将来の墨田区がどうあるべきか、必要な戦略を常に考えるべきではない。まちづくりは住民が主人公でなければならず、住民自らが参画できる仕組みづくりを庁内で検討している。

人口定着は難しい課題だが、この解決策は若い世代の定住環境整備にあると考える。最近の都市再生手法として民間活力の導入が打ち出されており、民間事業者のノウハウを活用し、若い世代の時代感覚を活かしたまちづくりを進めたい。ぜひ若い人が集まる場所へ足を運び体感し、若い人と議論しながら今後に活かしたい。

区は、オープンスペース等の確保に積極的に努めるとともに、民間にも大規模建築の際、公開空地や敷地内の緑化等を指導してきた。今後、更に提案の整備手法も含め検討したい。また、民間からの都市計画提案への対応は、都市計画審議会の積極的な活用を図りたい。

今後とも議会と行政と区民が一体となつて墨田区のまちづくりの夢を語り合い、実現に向けて努力したい。

区長も若い世代が集まるまちに足を運んで体感してはどうか。公的空き地が少ない本区は、環境整備基金の創設や国の都市公園事業費補助の活用等で空間を生み出す努力が必要である。緑地環境は人々が暮らしたいまちの大きなニーズであり、空間の創出、緑化がポイントとなるため、オフィス経営従事者を含めた、民間協議体による議論が必要と考えるがどうか。

答 区のまちづくりは、行政と議会はもちろんのこと、区民とも同じ区の将来像を持つて歩んでいくことが大切と考える。昭和55年に墨田区基本構想を区、区議会、区民との協働で策定し、この実現に向け基本計画等を策定してきたが、社会経済環境が変化している中で、将来の墨田区がどうあるべきか、必要な戦略を常に考えるべきではない。まちづくりは住民が主人公でなければならず、住民自らが参画できる仕組みづくりを庁内で検討している。人口定着は難しい課題だが、この解決策は若い世代の定住環境整備にあると考える。最近の都市再生手法として民間活力の導入が打ち出されており、民間事業者のノウハウを活用し、若い世代の時代感覚を活かしたまちづくりを進めたい。ぜひ若い人が集まる場所へ足を運び体感し、若い人と議論しながら今後に活かしたい。区は、オープンスペース等の確保に積極的に努めるとともに、民間にも大規模建築の際、公開空地や敷地内の緑化等を指導してきた。今後、更に提案の整備手法も含め検討したい。また、民間からの都市計画提案への対応は、都市計画審議会の積極的な活用を図りたい。今後とも議会と行政と区民が一体となつて墨田区のまちづくりの夢を語り合い、実現に向けて努力したい。

●ゆとり教育は本当に子どものためなのか

問

教育改革の一環として、国や都から新しい学校づくりについてさまざまな提案を受け、本区がいち早く導入したのが学校選択制度であるが、この検証を踏まえ、これからの新しい学校づくりについて考えを伺う。

本年度から実施された学校週5日制により、学習指導要領の内容が削減され授業時間が少なくなつたことを受け、学力低下論が台頭し、保護者等に不安が起きている。

この制度は子どものためでなく、教職員のためにあるような気がしており、ゆとりが甘やかしにつながることが心配するが、半年経過しどのように考えているか。また、本区独自の学力テストの導入が望ましいと考えるが、子どもたちの学力について、今後どのように検証していくのか。

子どもたちの土曜日の過ごし方について、地域体験活動支援事業の取り組み状況と今後の対策は。

答

教育委員会では、開かれた学校づくり、「信頼ある学校づくり」を推進している。学校選択制度は一定の成果があったが、今後とも成果や課題の検討と併せ、子どもたちが毎日、楽しく安心して

平成13年度決算を認定

14年10月17日から30日まで延べ8日間にわたる決算特別委員会では、平成13年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計、同介護保険特別会計、同用地特別会計の各歳入歳出決算を審査しました。

委員会では、各歳入歳出決算において①予算どおりに執行されたか②計画的に実施されたか③事業

平成13年度予算の収支決算額

一般会計

歳入 94,041,984,121円

歳出 91,431,913,450円

国民健康保険特別会計

歳入 20,183,174,232円

歳出 19,700,812,052円

老人保健医療特別会計

歳入 19,758,373,374円

歳出 19,753,410,591円

介護保険特別会計

歳入 8,768,989,052円

歳出 8,539,032,923円

用地特別会計

歳入 1,579,850,656円

歳出 1,579,850,656円

会議日程——(会期15日間)

第4回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

11月25日	本会議	・会期の決定 ・一般質問
26日	本会議	・一般質問 ・決算の認定 ・区長提出議案の説明・委員会付託
29日	区民文教委員会	・付託議案の審査等
12月2日	福祉保健委員会	・
3日	地域都市委員会	・
4日	企画総務委員会	・
6日	議会運営委員会 区議会広報委員会	・本会議の議事運営 ・第127号の発行について
9日	本会議 区民文教委員会 福祉保健委員会 企画総務委員会 議会運営委員会	・議案の議決 ・区長提出議案の説明・委員会付託 ・付託議案の審査 ・ ・ ・ ・本会議の議事運営

福祉保健委員会のもよう

——大気汚染公害による新たな被害者救済制度の確立に関する請願を採択——

【12月2日】

議案 墨田区保育所条例の一部を改正する条例…保育サービスの充実を図るため、保育所の管理運営を社会福祉法人等に委託することができるとするもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

請願 大気汚染公害による新たな被害者救済制度の確立に関する請願——「多くの自動車・バイクは行政が新たな救済制度を制定するなどの動きがある場合、協力する立場を明確にしている。喘息患者は今も増え続けており、早急に解決しないと今後も被害が拡大していく」、「原因が大気汚染によるものならば、一刻も早くその方々が何らかの形で救われるような方策をとるべきである」などの意見が出され、採択すべきものと異議なく決定した。(6面参照)

陳情 あおやぎ保育園改築後の事業拡大に伴う公立保育運営継続に関する陳情・あおやぎ保育園の運営民営化再考に関する陳情——「夜間や休日の保育等のさまざまなニーズに応えるために、区では対応できないことを民間にお願いすることも必要と考える。最低限の条件として、サービスそして質が向上しなくてはならない」、「ニーズに合わせたものを公と私で分担し合うことが重要になってきているのではないか」などの意見が出され、起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

報告 学童クラブ分室の新設等について——学童クラブ分室の新設及び運営方法の一部変更について、15年4月1日より、《新設・委託》家庭センター分室・同センター15階Ⅱ外手児童館所属、《新

設・直営》第一寺島小学校分室・同校2階Ⅱ東向島児童館所属、八広四丁目分室・旧八広四丁目出張所1階Ⅱ八広はなみずき児童館所属、《管轄児童館の変更・委託》第二寺島小学校分室Ⅱ墨田児童会館が管轄する、《委託》押上小学校分室Ⅱ管轄の文花児童館運営委託に伴い本分室も委託となる、とする旨の報告があった。

報告 社会福祉法人墨田さんさん会の設立認可等について——社会福祉法人墨田さんさん会の設立認可及び知的障害者授産施設墨田さんさんプラザの設置等について報告があった。

報告 福祉保健センター実施の機能訓練(リハビリ)事業の見直しについて——現在実施している老人保健法に基づく機能訓練事業対象者のうち介護保険認定者については、15年4月から介護保険の通所サービスを利用してもらうことについて報告があった。



すみだ福祉保健センター

【12月9日】**議案** 平成14年度墨田区介護保険特別会計補正予算…職員給与費等869万9000円を減額するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

●区長提出議案

- 〈決算〉
- ・平成13年度墨田区一般会計歳入歳出決算
 - ・平成13年度墨田区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - ・平成13年度墨田区老人保健医療特別会計歳入歳出決算
 - ・平成13年度墨田区介護保険特別会計歳入歳出決算
 - ・平成13年度墨田区用地特別会計歳入歳出決算
- 〈予算〉
- ・平成14年度墨田区一般会計補正予算（3件）
 - ・平成14年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算
 - ・平成14年度墨田区介護保険特別会計補正予算
- 〈条例〉
- ・墨田区情報公開条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区手数料条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区住宅基本条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区保育所条例の一部を改正する条例
 - ・職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
 - ・職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
 - ・幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
 - ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - ・職員の給与の特例に関する条例を廃止する条例
 - ・幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - ・幼稚園教育職員の給与の特例に関する条例を廃止する条例
- 〈その他〉
- ・墨田区有通路の設置について
 - ・特別区競馬組合規約の変更に係る協議について
 - ・損害賠償の額を定めることについて

●議員提出議案

- ・大気汚染公害による新たな被害者救済制度の確立に関する意見書
- ・中小企業の当面する金融上の困難解消と「金融アセスメント法」の制定に関する意見書
- ・義務教育費国庫負担制度等の堅持に関する意見書



交通量の多い京葉道路

【福】大気汚染公害による新たな被害者救済制度の確立に関する請願

【地】中小企業の当面する金融上の困難解消と「金融アセスメント法」の制定に関する陳情

【不採択としたもの】墨田区内の定時制高校存続に関する陳情 外1件——「趣旨に沿うことは困難である」

【福】あおやぎ保育園改築後の事業拡大に伴う公立保育園運営継続に関する陳情——「趣旨に沿うことは困難である」

【福】あおやぎ保育園の運営民営化再考に関する陳情——「趣旨に沿うことは困難である」

○内は所管委員会名です。
【地】…地域都市委員会
【区】…区民文教委員会
【福】…福祉保健委員会



地下鉄建設促進を求め 住民決起大会が開かれる

11月8日、江東区文化センターにおいて、地下鉄8号（有楽町線）・11号（半蔵門線）線の建設促進住民決起大会が、町内会役員、区議会議員及び区長等のほか、計画される沿線の各自治体等の関係者が参加し開催されました。この大会で、国及び関係機関に対し、「地下鉄8・11号線の早期実現に積極的な取り組み」「整備・運営主体や整備財源の確保充実」「営団民営化後も水天宮・押上間開業に続き全線の早期実現」を要請する大会決議が採択されました。

今定例会で議決した意見書（全文）

大気汚染公害による新たな被害者救済制度の確立に関する意見書

東京地方裁判所は、平成14年10月29日に東京大気汚染公害訴訟判決を言渡し、国・首都高速道路公団及び東京都の大気汚染公害発生への責任を認め、初めて未認定の患者を含む大気汚染公害被害者に対する損害賠償を命じました。現在、東京における自動車排ガスによる大気汚染公害は改善しないばかりか、日々新たな公害被害者を生み出し続けており、ますます深刻なものとなっています。気管支喘息などの公害患者は、その多くが公害未認定患者であり、何の救済措置もなく、病気の苦しみと働くこともできないための生活苦、加えて重い医療費負担ゆえに満足な医療を受けることもできないという二重、三重の人権侵害に苦しめられています。

本判決は、このような深刻な被害が自動車排ガス公害によるものであること、今日数十万といわれる東京の未認定患者の救済が極めて重要な課題となっていること、そして、国及び東京都はそれらの被害者救済のために重大な責任を負うべきことを明らかにした点で、極めて重要な意義をもつものと考えます。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、判決の趣旨を十分に考慮し、一刻も早く新たな大気汚染公害被害者の救済制度を創設するよう強く要望いたします。

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・環境大臣 あて

中小企業の当面する金融上の困難解消と「金融アセスメント法」の制定に関する意見書

現在進められている不良債権の最終処理によって、連鎖倒産や失業者の激増が予想され、地域経済や地域中小企業に深刻な影響を及ぼすことが危惧されています。また、金融機関の破綻や統廃合による影響も大きなものがあります。こうした一連の金融上の問題によって、健全な地域の中小企業が倒産に追い込まれることがないよう、緊急対策を講じることが重要な課題となっています。また、これらの金融問題を根本的に解決するためには、地域と中小企業への円滑な資金提供を図ること（円滑な資金供給）、貸す側と借り側の公正な取引関係を育めること（金融機関経営の健全性）を目的とした、地域と中小企業への円滑な資金供給に努力する金融機関を正当に評価する「金融アセスメント法」の制定が求められています。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、当面する中小企業の金融上の困難を解消するため、左記事項を実施するとともに、「金融アセスメント法」を制定するよう強く要望いたします。

記

一 不良債権の最終処理にあたっては、中小企業と地域経済への影響を最小限とする方策を講じること。
二 ベイオフの決済性預金の解禁は、地域金融機関の預金をさらに流失させ、中小企業への資金パイプを狭めることが懸念されるため、中小企業金融の円滑化に充分配慮した対策を講じること。
三 金融庁は、「金融検査マニュアル別冊：中小企業融資編」を発展させ、中小企業の実態にあった別基準の「金融検査マニュアル」を作成し、中小企業に適用すること。

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・金融担当大臣・経済産業大臣 あて

義務教育費国庫負担制度等の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、国と地方自治体の役割分担の基に、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度として完全に定着しており、現行教育制度の重要な根幹を成しているものです。しかし、政府は昭和60年度以降、義務教育費国庫負担制度の見直しを進め、教材費等を国庫負担対象から除外するとともに、恩給費等の一般財源化を行い、加えて東京都に対しては、地方交付税の不交付団体であることを理由に、義務教育費国庫負担金について財源調整措置をとってきました。

さらに、10月30日に提出された政府の地方分権改革推進会議最終報告では、教員退職手当や共済費長期給付など約5000億円分を国庫負担の対象外としたうえで、平成15年度から段階的に縮減し、一般財源化するよう求めています。しかし、財源措置については結論が先送りされました。

こうした国の財政事情による地方への一方的な負担転嫁は、厳しい状況にある自治体の財政運営に重大な影響を与えるだけでなく、義務教育の円滑な推進にも大きな影響を及ぼします。

よって、墨田区議会は政府に対し、現行の義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、義務教育教職員等給与費国庫負担金による財源調整措置を廃止するよう強く要望いたします。

内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣 あて

区議会だより1面を飾る、すてきな写真を大募集

「応募要領」

- ◎規格…新春号はカラー、他の号は白黒プリント。編集上トリミングすることがあります。
- ◎内容…区内の風景・人物等すてきな写真、ほほえましい写真。なお、明らかに人物が特定できる場合は本人の了承を得てください。
- ◎記載内容…撮影者の住所・名前・電話番号・撮影月日・作品名及びその説明を別紙に添え、折れ曲がらないようにお送りください。
- ※採用させていただいた方には、謝礼として5千円分の図書券をお贈りいたします。なお、応募作品はお返しできませんので、ご了承ください。
- ◎郵送先…〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 墨田区議会事務局調査担当あて



区議会本会議場の国旗・区旗の掲揚方法を変更しました

墨田区議会では、14年第1回定例会から、本会議場に、三脚立てや垂れ下げ方式で国旗及び区旗の掲揚を行っていましたが、旗の模様がはつきりと見えるように、第4回定例会から議長席後方に吊り下げて掲揚しています。

編集後記

区議会事務局から

平成15年のお正月をいかがお過ごしですか。

午（うま）年の昨年は長引く不況が続き、景気回復を願うも馬耳東風でした。

今年の干支は「末（ひつじ）」。
未が明るいう未来を運んで来てくれる年となることを期待したいものです。

区議会だよりは、今年も区議会の活動内容をより分かりやすくお伝えします。

区議会事務局調査担当

☎5608-6352

次の定例会は2月
に開かれます。

